

次期「仙台市安全安心街づくり基本計画（第4期）」素案について

1 現計画の策定経過

- ・平成18年4月 仙台市安全安心街づくり条例施行
- ・平成19年3月 仙台市安全安心街づくり基本計画（第1期、H19～22）制定
- ・平成23年9月 仙台市安全安心街づくり基本計画（第2期、H23～27）制定
- ・平成28年3月 仙台市安全安心街づくり基本計画（第3期、H28～R2）制定

2 市内の防犯に関する現状（犯罪情勢・市民意向調査等）

（1）最近の市内における犯罪情勢等

- ・平成13年以降、刑法犯認知件数は減少傾向。近年、特殊詐欺の件数も減少しているが、令和元年の特殊詐欺全体（これと同視し得る窃盗含む）の被害総額は1億5千万円を超え、現在も高齢者を中心に大きな被害が出ている。
- ・高齢者が被害者となる犯罪の割合や子どもに対する不審な声掛け事案はいずれも増加傾向であり、スマートフォン等の普及によるインターネットを介した犯罪も認知されてきている。

（2）安全安心（防犯）に関する市民の意識

- ・日常生活において発生する可能性の高いと思う犯罪は、「悪徳商法や詐欺など」「高齢者が被害者となる犯罪」を挙げる市民が多く、犯罪発生の可能性が高くなつたと感じる理由は、「犯罪が多様化、巧妙化してきたから（インターネット犯罪・振り込め詐欺等）」「不審者が多くなったような気がするから」等を理由に挙げている。
- ・地域の防犯協会とその活動に関する市民の認知度は低い結果となった。また防犯活動に関しては、「参加者の高齢化が進んでいる」や「参加者数の維持が困難又は不足している」「行政、警察、学校等や町内会、防犯団体との連携が足りない又は連携できない」を課題に挙げる意見が多かった。
- ・安全で安心な街づくりのために重要と考える行政、警察の取り組みとして、「防犯灯や街路灯を整備する（道路を明るくする）」「地域の犯罪発生情報を提供する」「警察官による巡回活動を強化する」を多く挙げている。

（3）安全安心街づくり推進会議等の意見

- ・子どもや保護者を含め、インターネットを介した犯罪の防犯啓発や特殊詐欺対策など高齢者対象の防犯対策を推進すべき。
- ・学校や地域団体、警察などとの連携を進め、犯罪を防ぐ地域づくりをすべき。
- ・加害者側の手口も更に巧妙化しており、市民が犯罪被害に遭わないため、先んじた防犯に関する広報を行うことが重要。
- ・団体単独の活動には限界があるため、他の防犯団体の活動を知ったり、情報交換ができたりする機会をつくってほしい。

3 現状を踏まえた重点課題

【重点課題1】 特殊詐欺等に対する取り組み

【重点課題2】 子ども、女性、高齢者等の防犯対策

【重点課題3】 連携や防犯環境づくりによる地域防犯活動の推進

4 今後の安全安心街づくりにおける主な課題と計画の方針

●重点課題1・2関連

主な課題 子ども・女性・高齢者等が被害者となる犯罪への対策や複雑・巧妙化する犯罪に対する注意喚起

計画の方針 市民の特性に合わせた防犯意識の向上を図るとともに、最新の犯罪情勢や防犯対策に関する情報について、多様な手段で啓発を図る。

●【重点課題3関連】

主な課題① 地域の防犯活動に関する認知度不足や参加者の確保、防犯団体間や関係機関等との連携

計画の方針 防犯団体間と関係機関等との連携強化や情報共有、好事例の紹介を図るとともに、防犯団体の活動を幅広く周知すること等を含め、担い手育成を進める。

主な課題② 犯罪の発生防止につながる周辺環境の整備が求められていることや様々な迷惑行為の対策

計画の方針 防犯関連設備の設置支援、公共スペース等の適切な維持管理を実施する。併せて、迷惑行為やマナー違反に対する防止の取り組みを推進する。

5 次期計画の概要（素案）

基本理念「市民が安全で安心して暮らせる街仙台の実現」を引き続き継承とともに、2～4の現状やその分析を踏まえ、基本目標・計画期間・成果目標を以下のとおり定め、防犯・迷惑行為対策として、必要な施策を展開する。

●基本目標

1 「市民一人ひとりの防犯意識を高める」

【重点】特殊詐欺等の被害防止のための取り組み

子どもの防犯対策の強化・育成

女性・高齢者等の防犯対策の強化（新規）

2 「地域や支援団体による持続的な防犯活動の推進」

【重点】地域の連携による防犯ネットワークづくりの推進

3 「犯罪や迷惑行為が起こりにくい環境づくり」

【重点】犯罪リスクを低減させる環境の整備促進（新規）

●計画期間 5年（令和3年度～令和7年度）

●成果目標

1 市内刑法犯認知件数の減少（新規）

令和2年 ●●●●件 → 令和7年 ○○○○件

⇒そのうち、特殊詐欺の発生件数の減少

令和2年 ▲▲▲件 → 令和7年 △△△件

⇒そのうち、子どもを対象とした声掛け事案等の発生件数の減少

令和2年 ■■■件 → 令和7年 □□□件

2 防犯活動に参加又は参加意欲のある市民の増加（新規）

令和2年 53.1% → 令和7年 60%

6 今後のスケジュール（予定）

10月中旬 安全安心街づくり推進本部幹事会、同推進本部会議、同推進会議
(次期計画素案（方向性等）の策定)

11月中旬 安全安心街づくり推進本部会議、同推進会議
(次期計画中間案の策定)

11月20日 市議会常任委員会報告

12月 次期計画中間案パブリックコメント実施（約1か月）

R3.2月上旬 安全安心街づくり推進会議（計画最終案検討）

3月下旬 安全安心街づくり推進本部会議（計画最終案検討）

R3.4.1 新計画施行